

**第1回 美里町総合計画審議会 教育文化部会
会議録**

年 月 日	令和7年7月29日（火）
場 所	美里町中央コミュニティセンター第3研修室
審 議 開 始 時 間	午前・ 午後 3時35分
出 席 委 員	前田正委員（部会長）、鈴木聡子委員、鈴木徹委員、伊藤博康委員、葛西美智子委員、佐藤久美委員
欠 席 委 員	なし
出 席 職 員	佐藤功太郎教育総務課長（幹事）、齊藤眞子ども家庭課長、森陽祐教育総務課係長、伊藤智昭子ども家庭課係長
審 議 終 了 時 間	午前・ 午後 5時14分

審議開始

—午前・午後 3時35分 開始—

協議

佐藤課長

第1回美里町総合計画審議会の教育文化部会を開催させていただきます。私、教育委員会教育総務課で課長をしております、佐藤功太郎と申します。よろしくお願いいたします。それでは、第1回目ということでございますので、委員の皆様から一言ずつごあいさつと自己紹介をいただければと思います。

《委員自己紹介》

佐藤課長

ありがとうございます。それではこちらで出席している職員の自己紹介をいたします。

《職員自己紹介》

佐藤課長

今回を含めて3回の審議会になりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。部会長が決まるまでの間、部会の幹事であります私の方で議事を進めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。次第はお手元にありますでしょうか。次第に基づき進めさせていただきます。議事の（1）部会長の互選及び部会長代理の指名についてですが、まず、部会長の選任につきまして、いかがいたしましょうか。もしよろしければ、事務局の方で案を準備してございますので、ご提示させていただいてもよろしいでしょうか。

【異議なしの声】

佐藤課長

それでは、部会長につきましては前田正委員を選任することで、御異議ございませんでしょうか。

【異議なしの声】

佐藤課長 それでは、部会長につきましては、前田正委員にお願いいたします。前田委員には前にお進みいただいて、議事の進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

前田部会長 ただ今名前を読み上げていただきました、前田と申します。何卒よろしくお願いいたします。責任をもって進めさせていただきます。それでは、議事を続けさせていただきたいと思います。議事の（２）部会長代理の指名についてとありますが、全体会で頂戴した「美里町総合計画審議会条例」においては、部会長が指名するとありますので、条例に基づいて指名させていただきます。食と森のこども園美里の園長を務められております、鈴木先生に私の代理をお願いしたいと思います。皆さんいかがでしょうか。異議はありませんか。

【異議なしの声】

前田部会長 そういことですので、お引き受けいただけますでしょうか。

鈴木委員 皆さんの協力を得て、させていただきます。よろしくお願いいたします。

前田部会長 続いては、（３）第３期の計画の内容審議について。これについては、全体会での説明にも出ておりましたが、改めてこの部会において担当の事務局からご説明を頂戴できればと思います。お願いいたします。

佐藤課長 はい。私の方からは、おさらいになるのですが、討議要綱の基本構想編について説明をさせていただきます。先ほど全体会でも説明がありましたが基本的なところは変わっておりませんが、実状に合わせて微調整をしております。

将来像についてはこれまでどおりの「心豊かな人材を育み、地域産業が発展し、にぎわいのある、生き生きとした暮らしができるまち」でございます。目標人口につきましても、令和２２年（２０４０年）の目標人口ということで、１９９，３０６人を目標とすることも変わりありません。ただ、その下の文章の部分が少し変わっておりまして「自然的要因と社会的要因の２つの視点からアプローチすることにより、２０４０年の目標人口を実現します」という内容でございます。自然的要因は何かということですが、「妊娠、出産、子育てを支援し、合計特殊出生率の維持向上に努めます。」ということが１つ。２つ目は「健康づくりを支援し、住民の健康寿命の延伸を図ります。」ということで、この２つが自然的要因というものでございます。社会的要因につきましては「魅力的なまちづくりを行い、転入者が転出者を上回る社会増を目指します」というところでございます。

続きまして、その裏面になります。「将来目標の実現に向けた基本的方向性」ということでア～オがございいますが、この部会で議論いただく部分につきましては「イ 教育環境の充実と人材の育成」と「ウ 子育て環境の充実」の部分でございます。イには２つありまして、１つ目は「全ての児童生徒が等しく安心して学校生活を送れるよう教育環境の充実を図るとともに、少子化を見据えた教育環境のあり方を検討します。」というもので、これは基本的には学校教育に関する部分でございます。それから「子どもを含む

多くの住民に対し、多様な学習機会を提供することで、地域の担い手となる人材の育成に努めます。」というもの。この大きな2つを掲げております。

次のページの「各分野における取組の基本的方向」ということでございまして、こちらは「イ 【教育・文化】生涯を通し学び楽しむまちづくり」の部分になります。これは前回の計画を引き継いでいるものでございますが、「児童生徒の学力向上の取組を推進するとともに、いじめ、不登校、特別な支援が必要な児童生徒等に寄り添い学びを保障します。少子化を見据え、地域と協働した学校運営を行うとともに、教育環境のあり方の検討を行います。また、美里中学校を中心とした充実した学習環境をいかし、住民のライフスタイルやニーズに応じた学習機会の提供に努め、生涯を通し学び楽しむまちづくりを推進します。」と表現しているところでございます。全体的な基本構想に関する部分につきましては、このような形で進めてまいりたいと考えているところでございます。

前田部会長 ここで切らせていただきます。全体会の中でも1回説明はありましたが、追っかけて行くので手いっぱいだったもので、ご説明いただいたところで頭の中を整理して次に進めればなと思っております。今事務局から資料の3-2の基本構想、これから中心的に議論する教育文化部会の中身に関わるというよりもその具体の中身の背景にあるもの、あるいは具体的な中身は何を狙うのかという辺りを整理していただいたのがこの基本構想だろうと認識しております。とりわけこの資料3-2の2ページと3ページの説明を今いただいたところで、2ページであればイとウが背景にあるんだと、それらを受けて具体に取り組んでいく方向としてイを現段階では構想していますよという流れのようです。こういう背景や流れについて皆さん何かお考えを確認しておきたいことがあれば挙手願います。

葛西委員 文言の調整などでもいいでしょうか。

前田部会長 例えばどういった言葉でしょうか。

葛西委員 3ページのイの部分で、「特別な支援が必要な児童生徒等に寄り添い、全ての児童生徒の学びを保障します。」とした方がよりいいのかなと感じました。

前田部会長 今出された部分、もう一度復唱させていただきますね。3ページのイの部分の1行目「児童生徒の学力向上の取組を推進するとともに」で始まる文章、その後の方で「いじめ、不登校、特別な」ここからですね。「支援が必要な児童生徒に寄り添い」そこに一回「、」を入れて切ってはどうか。「寄り添い、全ての児童生徒」。「全ての子ども」ですか。

葛西委員 はい。

前田部会長 「全ての子どもの学びを保障します。」の方が、意味が食い違いも無く良いのではないかというご意見を葛西さんの方からいただきましたが、他の委員さんは今のご意見、いかがでしょうか。

委員 良いと思います。

前田部会長 こういった意見に対して、修正などは可でしょうか。

佐藤課長 可でございます。これは本当の叩き台になるものなので、これを磨き上げるというところでございますので、どんどん挙げていただいて、修正、訂正を行っていきたいと思います。

前田部会長 葛西さんは、勇気がいりましたでしょう、発言するために。でも今課長さんが言ってくださいましたように、これが叩き台なんだと。ここで勇気を振り絞らないと有耶無耶のまま進んでいって、将来禍根を残すじゃありませんが、そういうふうになっちゃいますので、よき先鞭をつけていただきました。ありがとうございます。さあ、葛西さんの一歩踏み出したのをきっかけにして、どんどん踏み出してください。

鈴木委員 はい。

前田部会長 副委員長（部会長代理）さんどうぞ。

鈴木委員 イの3行目なんですけれども、まず2行目から「寄り添い学びを保障します。」の所は葛西さんが今おっしゃってくださったんですが、次の行なんですけれども「教育環境のあり方の検討を行います。」とあって、保障はするんだけれどもあり方を検討するということで、今回はいいのかなという確認でした。見据えるビジョンというか、ここでは保障はするけど検討するというのがちょっと腑に落ちないままだったので、どういうふうにしていったらいいのかなというところです。

前田部会長 副委員長（部会長代理）さんの言いたいところは検討だけでいいのか。もっと踏み出してしっかり作てやろうというイメージですか。

鈴木委員 それもありますが「あり方の検討」というところで今回はいいのかなと。

前田部会長 ほかの委員さんは今の部分どう思いますか。3ページのカタカナのイ、1段落目の最後の部分ですよね。

鈴木委員 はい。

葛西委員 はい。

前田部会長 葛西さんどうぞ。

葛西委員 これ、25年間分のものだとは先ほど説明があったので、期限が2040年度までずっと検討を行うという意味に捉えられてしまうので、ここはちょっと踏み込んだ内容になった方が結果は出るのかなと感じました。

前田部会長 今、お二方は踏み込んだ表現を、検討だけではなくてというふうなイメージが語られたところでありま

すが、一方、この原案を作っておられる事務局側として、この教育の在り方の検討というのはどんなイメージでこの言葉を提案したのかという辺りをちょっとお話しいただければ擦り合わせもできようかなというふうに思います。

佐藤課長 はい。よろしいですか。

前田部会長 課長さんお願いします。

佐藤課長 まず、現在中学校につきましては3校を1校に統合しまして、今年開校しまして、教育環境を整えてきたというところでございますが、現在小学校と幼稚園の在り方です。幼稚園であれば、今小牛田と不動堂と、公立でございますけれども、南郷にあるというようなところ。なんごうは保育園と幼稚園が同じところに入っている、でも別々だということです。ただ、幼稚園に入った子どもがそのまま同じ枠組みではなく、小学校が6校でございますので、それぞれに散らばると。さらに中学校が1校でございますので、そこで集まるというような形でございまして、在り方といたしましては、今後は小学校と幼稚園の在り方をしっかりとやっていかなければならない。方向性を出して、それに基づいて対応を進めていくというようなことを考えてこの部分に、少子化を見据えて、今後、なかなかやっぱり少子化はですね、急速に進んでいると。子どもが産まれる数も大分美里町でも減っているという現状もございますので、そういうことを踏まえてあり方について、まだ整理しきれていないような、定め切れていないような部分につきまして、今後検討を行っていくんだというようなところで、この一文を入れさせていただいているところでございます。

前田部会長 この、今問題にしているイの1段落目は2つの文章でできていて、1つの文章は先ほどご提案いただいた学びの保障というところですよ。この部分についてはある意味学校教育の本質で揺らぎのないものであろうというので期待を持たせるような言い方ではなく、そこは本質としてしっかりやるぞというふうな決意も表明するところから、言い切りの「します。」となっている。一方後半の少子化云々というところについては、様々な人口の問題も含めて、今お話の合った中学校、小学校の問題等々もあって、今後動きながらより良いものを考えて、大きな流れをつくり上げていかなければならない事項でもあるというところから、事務局側からすれば言い切りではなくて、もちろん、そういうのを想定はしつつも、より良いゴールを目指して、皆さんから意見を聞きながら進めていくぞというふうな思いでこういう表現しているということのようでありましたけれども。

鈴木委員 わかりました。

前田部会長 葛西さん、鈴木委員さん、他の委員さん、今の事務局の思いを良としますか。

葛西委員 これ例えば、先ほどおっしゃっていた、具体的に幼小の在り方ってところが前提にあるのであれば、小学校までの教育環境の在り方とか、明言するのはあえて避けているんですか。

佐藤課長 基本的に、基本構想という部分なんで、それを具体的に描いていくのが基本計画という建付けで考えて

おりまして、そういう具体的な部分につきましては、5か年ごとの具体的な計画というものを作りますので、その中に入れ込んでいくと、それは何なんだと言ったときに、ここの「教育環境のあり方」なんだというふうに繋がっていくというような整理の仕方をしているところでございます。

葛西子委員 わかりました。ありがとうございます。

佐藤課長 例えばなんですけれども、その次の分が「また」と始まっているんですが、例えば「保障します。」の後に「また」という形で区切って、文章を繋げて、その後の文章は「また」を取って段落を変えて、というような整理もあるのかなと思いましたけれども。

前田部会長 そういう考えもありますが、教育環境という視点からすれば、最初の「学びを保障します。」という本質の部分の言い切ったところでまず1つの段落で終わりにして、新しい段落で、いま議論している幼稚園、小学校を見据えての、まあ、そこは書かないにしても、教育環境のあり方を考えていくんだよと、加えて、美里中についてはもう教育環境という整備を具体的に踏み出した部分だから、そこを2段落目に合わせていってもいいのかなという見方もあるし。

佐藤課長 3段落で構成というところもありますね。

前田部会長 それらの部分について、他の委員さん方何かご意見はありますでしょうか。佐藤委員さんいかがですか。

佐藤委員 特にないです。大丈夫です。

前田部会長 伊藤委員さんはいかがですか。

伊藤委員 大丈夫です。

前田部会長 じゃあ私から一つだけです。2ページのイとウを受けて3ページのイに行くわけですね。私これ読んでいて、これいいのかなと思った部分があったのでお話をさせてください。2ページの方を見ると、本当にこのとおりだなと思うんだけど、子どもたちが等しく安心して学校生活を送れるように云々と書いてあるし、ウの方においてもそういう安心というふうなことが出ています。そういうのを受けての3ページのイ、最初に来るのが学力向上の取組を推進しますよという。これって安心＝学力向上なのかなという思いがちょっとしたんですね。もちろん、学力向上というのは大切ですし、蔑ろにはしてはいけないというのは十分わかるんですね。が、2ページと3ページはこの繋がりでいいんだろうかと。ましてやこれからご説明いただく資料3－4の中でですね、施策の3番に「子どもたちが楽しく学べる教育環境を整備します。」こっちの方が、3ページのイの最初に来た方の繋がりがいいんじゃないのと感じていましたが、ただこれは部会長ではなく私個人の歪んだ考え方もかもしれませんので、それぞれ委員の方々何か、いやいやそれは違うぞと諫めるような発言があればお願いしたいと思います。

鈴木委員 私のこども園も、学力向上のための保育というよりは、遊びながら、体験しながらの学びというところを大事にしていたので、パッと見たときに「あ、学力向上についてやっていかなければならないのか

な」というところで線を引いてしまったというところがあったんですけど、今部会長さんからお話があって、思いが再沸しました。

前田部会長 P T Aの会長をやっておられる伊藤委員さんはどうでしょうか。

伊藤委員 そうですね。何かこれはその、狙いがあるってやっていることはあるのかなと、どうですかね、最初に来ているというのは。

佐藤課長 はい、これはですね。元々の計画、冊子の方にはこういう部分が出ていないと思うんですね。今回載せたというところなんですけれども、これにつきましては、それを望む声もございまして、学力をしっかりつけていかなければならないというようなところ、特に、美里町だけじゃなくて、宮城県自体が、ちょっと、それが全てではないんですけれども、全国学力学習状況調査の結果、これ全てではないんですが、これが大分低い状態であるというようなこともございまして、これまでの計画の中でもいろいろと載せておりましたし、あとはあの、住民の代表である議員の方からもいろいろと、学力向上の策を取ってくれと、議会の提言などでもですね、そういうものをいただいております、そういうことも踏まえながら、今回つくったものにこのように入れ込んだと、いうことございまして、ただ、これが皆様のおはなしの中で、いやちょっとこういう視点からはちょっと違うんじゃないかとか、こういう考えもあるんじゃないかということがあれば、当然それにつきましては参考にさせていただいて、より良いものを検討させていただきたいなと思います。

それで、余計な話になるかもしれないのですが、総合計画というのは町全体の計画ですが、教育行政につきましては、執行機関が教育委員会になっております。それで、一応今のところですね、当然教育委員会でもこれをお出しして、意見をお聞きしながら進めてきているんですが、定例で教育委員会を開催してございますので、そこに委員の皆様、こういう審議会でこういう意見がありましたというふうなところをお諮りしながら、それを個々の部分に、じゃあこういうふうにしたらいんじゃないかというふうなことで、磨き上げていくというようなことはできるんじゃないかなと。ですので、いろいろおっしゃっていただいて、それをこちらで受け止めさせていただいて、そしてそれをまた、こういう形でいかがですかとお出しさせていただいて、詰めていくと。このようなところでやらせていただければよろしいかと思しますので、色々お話しいただければと思います。今この場でなかなかまとめるのは大変だと思いますので、その辺ちょっと受けさせていただいて、うちの方でちょっと整理をさせていただいて、叩き台をつくらせていただいて、そして見ていただいてというようなところであればよろしいかなと思っております。

前田部会長 私たちのそういう声を、課長さん言うてくださったように受け止めてくださっているというその姿勢が本当にありがたいと思います。結果、それが反映されなくとも、受け止めて検討してくださることが嬉しいですし、冒頭で町長さんがお話されていたように、みんなで協働してつくっていくんだというお話がありましたよね。そういう姿勢にも感じたので、すごくありがたいなというふうに思います。

佐藤課長 ぜひ率直におっしゃっていただいて全然かまいませんので。

前田部会長　　今学力向上の話もちっと触れたんですけれども、実際保護者の立場として佐藤委員さんなんかは学校に求めるところ、学校教育に求めるところの一丁目一番地はどんなところなんだけれどもなという思いがもしおありであれば。

佐藤委員　　そうですね。2ページに書いてあるような「多様な学習機会を提供すること」というところがすごく大切だと思うんで、3ページの「学力向上の推進」というのはちょっとハテナ(?)って感じが私的にはするんですね。確かに、町としてそういう取り組みを、具体的にどのようなものかはちょっとわからないんですけれども、やってくれるのはいいんだと思うんですけれども、なんかちょっと違うかなという感じはあります。

前田部会長　　ありがとうございます。鈴木委員さんにおかれましては普段、色々な子どもたちと関わって、本当にこう、肌で子どもたちと関わりながら導いてくださっているんですけれども、子どもたちと接する中で、子どもたちが学校に求めていることってどんなものと受け止めていらっしゃるでしょうか。

鈴木委員　　子どもたちが学校に求めているものっていうのは、やっぱり最初に楽しさがあるんじゃないかなと思ってまして、私の場合はスポーツ少年団を見てはいるんですけれども、やっぱり同じ学校の中で同じ目標をもってこの団に入りましたというのがあると思うんですね。で、そういう少年団のメンバーが学校に行ったときに、僕はこういうことをやっているんだ、私はこういうことをやっているんだというように広げていってもらえればいいのかと思ったり、まあ、いろんな活動があるので、その場に小学生、中学生が集まってもらえれば、すごく、楽しく生活できるんじゃないかなと思っています。最初の自己紹介でも言ったんですが、スポーツ少年団のジュニアリーダースクールがあったんですね。で、うちの町から15人、去年受講した子どもたち5人がリーダーのサポートに回る仕事に就いて、10人の受講生を連れて行ったんですけれども、2日目に開始早々1時間くらいで熱中症になって具合悪くなった子どもがいるんで、どういう生活をしてるのかなと聞いたら、朝ご飯を食べれなかったというんです。で、どういう原因かと聞いたら好き嫌いだというんですね。好き嫌いがあるからご飯も食べれなかった。夜は寝ましたかと聞いたら、遠足のような感じで興奮して眠れなかったと。という2つの相乗効果というか、そういうので半日、多分一番楽しいイカダ作りのところをただぼーっと見学していたと。少年団だからそれもそれで経験だし、そういう経験をしながら、じゃあどうすればいいのというところを子どもたちが自主的に覚えなければならんんじゃないかなと、そういう所をつくっていかねばならんんじゃないかなと思って帰ってきました。

前田部会長　　ありがとうございます。今の後半の話なんかは、この後に出てくる学びのセーフティネットだと思うんですね。あとは子どもたちの背後の支え役になっている家庭、保護者、そこの関りだとか、そんなところにも通ずる実体験だし、それを介しての思い、願いだなと受け止めさせていただきました。

さて、基本構想の方を中心に今進めてきたところではありますが、時間も限られているので、この後基本計画の方にも移らせていただきたいと思います。まずあの、基本構想の部分で、皆さんの胸につかえている、あるいはこんな美里の教育、子育て環境だったらいいなという思いが資料3-2の2ページ、3ページの部分に関してお話はできたでしょうか。大丈夫そうですか。

葛西委員 1点良いですか。

前田部会長 葛西さんどうぞ。

葛西委員 さっきの話題になるんですが、ちょっと逆サイドから意見を言わせていただきます。皆さんの意見に私も基本的に同意です。ただ、大多数の保護者という目線で考えた時に、例えば、ここの主になってい「いじめ、不登校、特別な支援が必要な児童生徒」の割合とそれ以外の児童生徒という割合で考えると、絶対にそれ以外の生徒の方が大多数だと予想されます。そうなった場合に必要になるのが、私自身が塾の講師をしているのですが、やっぱりその学ぶ力とか学力というのがその先の進路に関わるというのがすごく重要になってくるので、ここで、すっかりここが必要じゃないっていうのも言い切れないなと思っていて、例えばここで学力向上という言葉を使ってしまうと、今までの詰め込み学習のようなイメージを持ってしまいうんですが、例えばここのところで「学ぶ力の向上」ですとか「学びへの前向きな取り組み」というような、現状の学校教育に合わせた表現を使って、でもやっぱり学ぶ力、学力って必要だよっていう所は残しておいた方がいいのではないかと。多様性も大事にしますよというところで、このいじめ云々というところの「全ての学びを保障します。そして、児童生徒の学びの力の向上に取り組めます。」のような標記の仕方に残していただけるのもいいのではないかなと思います。

前田部会長 ありがとうございます。まさにそういうことですよね。「全ての児童生徒が安心して」の全てというところの意味する部分を突いていただいたと思うし、安心というところはその、いじめ、不登校の問題も当然のことながら大きなウェイトを占めていると同時に、偶然にも、その時にはいじめ不登校になっていない子どもたちが仮にいたとすれば、その子どもたちにとっては楽しさとは何なんだろうと。今お話しに合ったように学ぶ意欲だとか、学んで楽しいんだぞって、そんなようなことが、ストレートに学力向上という言葉ではなくとも表現できるような言葉を用いてもらえればというようにまとめさせていただきました。事務局側の方で、この基本構想について私たちの意見などについて何か、こういう点を考えているけれどもいかがなものかというような、今のお立場などからもし、私たちの方に問うものがあれば、何かありますか。

佐藤課長 今いろいろとお話をいただきましたので、そういうものをしっかりと、まずは頭に入れて、ちょっとこの部分が原案で、それを踏まえた新たな提案をお出しさせていただければと思います。今おっしゃられるように、学ぶ力、学力も当然必要なんでしょうし、多様な学び、あと当然魅力のある学校、行きたくなる学校というところもあると思いますので、あとは大きく言うと、教育ですと「生きる力」をつける。それは一方的に詰め込まれる学習ではなくて、やっぱり学ぶ力というんですかね。学んで、それを解決していく力というんですかね、そういう探究的な力、学習に繋がるような力をつけていく必要があるというところだと思いますので、そういうところも踏まえてちょっと、これをもう一度再構築というか、調整させていただければよろしいかなと思います。

前田部会長 ありがとうございます。それでは、そういうことも含みおきしつつ、続いて3-4の説明にお入りになるんですかね。

佐藤課長 そうですね。3－4になります。

前田部会長 3－4の方にお進みいただきたいと思います。よろしくお願いします。

佐藤課長 それではですね。この討議要綱をつくる際に、町の中でワーキンググループを作っておりまして、そのワーキンググループでリーダーを務めた、教育総務課総務係長の森の方からこの内容を説明させていただきます。教育分野については森の方から、子育て関係につきましては、子ども家庭課の伊藤係長の方からご説明をさせていただきたいと思います。

前田部会長 ではお願いします。

森係長 資料3－4 討議要綱 教育文化編についてご説明いたします。着座にて説明をさせていただきます。まず、この討議要綱なんです、教育文化編の部分の基本計画の原案になり得るものになります。先ほどお話のありましたとおり、庁内で検討を重ねて、各担当部署で揉んでですね、委員さんのところにお配りしているというところになります。お目通しいただいているかと思いますので、ちょっと、全体の構成やトピックスのキーワードになるようなところをかいつまんでご説明させていただきます。まず、目次をご覧ください。

教育文化会で担当するのは7つの施策になります。そのうち3つのブロックがございまして、まず施策の1、2、3が学校教育に関するもの。そして施策の4が生涯学習に関するもの。そして次のページの施策5、6、7が子育て施策のブロックということになります。

続きまして、1ページ目の「はじめに」というところなんです、全体会でも社会背景等の説明はあったかと思いますが、ここでは子ども施策、教育施策に関係のある社会背景等を記載しております。中段の学校教育についてはというところからなんです、まずやっぱりトピックスとなりますのが、美里中学校が開校したということです。ここで教育環境の充実が図られたというのが一つポイントになります。その次の行ですね「教育D Xの推進」というものもキーワードになるのかなと思っております。またその下のところ、コミュニティ・スクールというものが出てくるんですが、7年度から美里中学校でコミュニティ・スクールを設置しましたので、これも重点施策の1つになります。続きまして生涯学習の部分につきましては、2行目にあります「生活スタイルの多様化による学びに対するニーズの変化」という部分がございまして、これに対応するような学習機会の充実が求められていると。

続きまして子育て支援については「共働き世帯の増加、地域のつながりの希薄化などにより、子育て家庭が抱える課題は多様化・複雑化しています。」と、ここがポイントになっております。

続きまして、2ページをご覧ください。施策ごとに説明をまいります。まず、この討議要綱の構成なんです、1－1で施策の目的、2のところでは現状と課題、3で施策の展開ということになっておりまして、現状と課題と施策の展開が対応するような構成になっております。施策1 学校教育の充実ということで、この施策は学校教育の内容そのものということになります。施策の目的としては「豊かな心、健やかな体、確かな学力を育みます。」ということで、教育における3つの柱を盛り込んだ目的にしております。

続いて3ページの1－3の施策の展開のところをご覧ください。学校教育における各教育分野についてそれぞれ項目を立てております。①が学力向上施策です。先ほど、学力向上の具体策というところがお話しで出ましたが、こちらで記載しております「授業づくりスタンダード」に基づいてやっていきますというのがあります。これはですね、教育委員会に配属された教育職員と、各小中学校の教員で構成される委員会で揉んで、授業づくりの基本になるような考え方を示したものになります。これをもって授業を改善していくというのが1つ。それからですね、後段にあります学力調査、これは業者に委託して実施するものですが、これとA Iドリルがセットになっているんですが、これらを活用していくというようにしております。②がコミュニティ・スクールで、先ほど申しあげたとおりです。③が幼稚園教育と幼保小の連携分野についてです。④が学校保健、体力・運動能力向上です。⑤が環境教育、⑥が外国語教育、⑦がICT教育、⑧がキャリア教育ということで、ちょっと細かくは説明しないんですが、こういった分野について、それぞれ施策を展開していくというふうに記載しております。

続きまして、施策の2の方に行っても大丈夫でしょうか。施策2は「学びのセーフティネットの構築」というものです。この部分、先ほどのいじめ、不登校というところもありましたが、多様なニーズへの対応ですね、配慮が必要な子どもも取り残さないようなセーフティネットをつくっていくということで「全ての子どもの学びを保障します。」という目標にしております。施策の展開、2－3のところなんですけれども、①がいじめ対策、②が不登校対策です。この不登校対策については、近年力を入れて取り組んでいるところで「心のケアハウス」の通所支援や別室登校支援などに取り組んでいるところでございます。③が特別支援教育分野です。④が給食の分野、ちょっとこの、学びのセーフティネットと給食ってどう繋がるのかというところなんです、生活困窮世帯のお子さんにとっては、給食が、栄養をきちんと取る一つのセーフティネットになっているという考え方がありまして、従来からこの分野に分類されている取り組みになります。次に⑤で奨学金制度、⑥がヤングケアラーの支援という構成になっております。

続きまして施策の3「教育を振興するための基盤整備」ということで、この施策は施策の1、2に含まれない学校教育の施策全体をカバーするような施策になっております。人的な支援または、物理的、設備的な部分の整備というところがこの施策に含まれます。3－3施策の展開ですが、まず①で教員の働き方改革を挙げております。そのための人的な配置や必要な教材、備品、システムなどの導入をしていくというところ。②につきましては、学校安全の部分です。③が中学校の部活動の部分です。この部分がやはり、部活動の地域展開というのがポイントになってまいります。④が幼稚園の預かり保育です。⑤なんです、この部分がちょっと重要でございまして、先ほど、小学校の在り方の検討というふうにありましたが、統廃合も含めてここで検討していくというのが、重要なトピックスになるのかなと考えております。

続きまして9ページ目です。ここからが子どもの学校教育ではなくて、生涯学習分野ということになります。4－3施策の展開のところなんです、まず①が生涯学習活動です。各コミュニティセンター等で行われる講座などですね、そういった部分の取り組みになります。②がスポーツの推進です。ここでも、部活動の地域展開というのがやはりポイントになっておりまして、その受け皿をどういうふうに作っていくのかというところですね。③が文化活動、サークルですね、楽器の演奏だったり趣味のサークルだったり、そういった部分になります。④がちょっとわかりにくいんですが、ジュニアリーダーですね、青少年教育、青少年の健全育成ということで、具体的にはジュニアリーダーについてということになるかなとい

うところですよ。⑤が文化財保護の分野、そして⑥が図書館の運営と、こういうような構成になっております。

教育分野がここまでなんですけど、こちらで一回止めた方がいいでしょうか。

前田部会長 そうですね。ここで一度切ってもらってもいいですね。

今教育分野、中でも学校教育に関わるのが施策の1から3で、最後の4のところが生涯学習に関りがあるところですよと区切りがありました。じゃあ、最初ご意見を頂戴したい部分が、学校教育に関わる1、2、3のところですね。そこについて、委員さんの中で確認しておきたいところがあれば、お出しいただきたいというふうに思います。

特にありませんか。じゃあ私、些末なことの確認です。3ページ、施策の1「学校教育の充実」に係るこの3ページのところの④番、④に限らず大切なことだなと思うし、実際具体に進めていただきたいなと願うところばかりでした。その中で④番に書いてある、1行目のところです。「不登校等の子どもたちも含め、全ての幼児・児童生徒に対し健康診断等を実施し、」というところで、あれ、健康診断って法律でやらなければならない。実施に努める云々ではなく、やらなければならないんじゃないかなと思ったんですが、この文章を見ていくと、もしかして不登校等いろんな事情から、健康診断を受けていない子どももいたのかなと、いらぬことを思ったりもしたんですが、どんなもんですかね。

森係長 はい、おっしゃるとおりです。学校保健法に基づいて必ずやらなければいけないものになります。ただ、実態として、不登校のお子さんに必ず受けていただくというのがなかなか大変な状況にはなっております。なんですけど、そこはきっちりやっていきます。という意味合いを込めて、この頭の部分ですね「不登校等の子どもたちも含め」という部分が入っております。

前田部会長 それが、学校という場でやるのか、それ以外の医療機関等々でおやりになるのかは別にしても、しっかりとそういうのをやっていきますよということですね。ここで言っているのは。わかりました。ありがとうございます。他の委員さん方で1、2、3に関わるのところ、ページで行けば8ページのところまでの内容で、確認しておきたいところはありますでしょうか。

葛西委員 5ページの2-2の②の部分で「魅力ある・行きたくなる学校づくり」とあるんですが、この辺はどんなものを考えていますか。

前田部会長 具体的にどういう中身なのかという辺りでしょうかね。いかがでしょうか。

佐藤課長 じゃあ私の方から。これまで取り組んでいるのですが、まず、行きたくなる学校にすることによって、不登校が減るところがございます。策としては未然防止策ということで、いろんな事業がございまして、以前、国県の事業があったんですけども、モデル校として、美里でも取り組んできておりまして、まずは、どうやったら魅力的な学校になるんだろうというところを考えて、研修を含めていろんな取り組みをしてきたと、まずは未然防止の取り組みで、学校を魅力的なものにして、行きたくなるものにしていくんだと。事後ではなく、未然の学校での取り組みというんでしょうか、そういうものを表現しているものです。

前田部会長 葛西委員よろしいですか。

葛西委員 はい、ありがとうございます。

前田部会長 ほかの委員の方々いかがでしょうか。8ページまでのところですよ。じゃあ私の方から1つお願いしたいところがございます。今日の前半の話の流れとも繋がりが出てくるんですけども、7ページ、ここでの施策の目的は、子どもたちが楽しく学べる教育環境を整備するんですよというお話しですよ。この大前提を打ち出しているのはすごく好感が持てるし、これで貫いてほしいなと思うんですね。その中で①のところ、すぐ下にある3-2現状と課題のところ、

確かに、今報道等々でもですね、先生って忙しいんだってと、寝る時間も無いんだってと、休み中も行ってってという多忙化の話が出てきてますが、そしてそこを解消すべきだということもいっぱい出てくるんですけども、それはあくまでも手段であって、目的は何かというとその次のところ「教員が授業づくりや子どもと向き合う時間」まさに、この施策の目的で言っている「子どもたちが楽しく学べる」ためにこそ、教員の働き方改革をするんだと、なので、そういうのを打ち出すためにも①の冒頭にある課題のところは無くてもいいかなと私は思ったりもしたんですね。そこの言葉があるだけで、多忙化を解消することが目的になってしまわないかなと、ここはあくまでも子どもなんですよと、子どもが楽しく学べるんですよと、そのために先生の力が生きるようにしていくんですよという話ですよ。と思いました。

皆さん、8ページまでよろしいですか。

葛西委員 すみません。

前田部会長 葛西さん。

葛西委員 5ページの2-3展開のところの②の不登校に対する対策のところなんですけど、今、国のアンケート等で原因とよく言われるのが「無気力」で、いじめよりも多いですよというのが報道で出てたと思うんですが、無気力に至るまでの諸々の事情というのが、それぞれのお子さんに対してあるというところで、ここは大きく計画なので大雑把に書かれているとは思いますが、そういった、相談しやすい環境もそうなんですけど、ちょっと踏み込んだ調査のようなものを、教育関連のところでしていただけると、より効果的な対策ができるのかなと感じているので、その辺を検討していただけるとありがたいです。

佐藤課長 はい、本当にそのとおりで、不登校は様々な理由があって、簡単には解決できないものがほとんどで、いろんな要素が入り込んでいます。そういうものをおっしゃるように、なぜそうなんだ、例えば無気力になったのかとかやる気が出ないとかですね、なぜそうなんだというところが掴みきれていないところもございますので、やはり今おっしゃられたように、どうやったら調査が進むのか、原因が突き止められるのかというところは、全くそのとおりだと思いますので、ただ、こういう中で書き込む部分と、実際そういうところを検討していく部分が当然あると思いますので、そういうものについては当然教育委員会の方にも報告させていただいて、そしていろいろと検討したいと思います。ありがとうございます。

前田部会長 それでは、時間も迫ってきましたので、生涯学習の9ページ10ページについて、お聞きになるところ
がとおりであれば、ご意見など出していただければと思います。スポーツ団体との連携云々というところ
があるようですが、鈴木委員さんこの辺りはどうですか。

鈴木委員 はい。私たちスポーツ協会では、今まで経験が無かったような取り組みです。こうなっていくと、学校
部活動は無くなりますよね。そうやってなくなっていいのかという気持ちもあります。私の後輩たちは、
この、学校部活動を教えたくて教員になりましたという子も随分いるんですよ。その子たちが、柔道を教
えているという子もいっぱいいる。で、地域の受け皿となるのは、今のところ一番はスポーツ少年団だ
なと思っているんですが、なかなかスポーツ少年団も協議の数が少ない。今14団体しかないの、あとは、
中学校で行ってもいいのかなというのもあるんですが、指導者がいないのが現状で、私としては、もっと、
私たちだけじゃなくて、地域と、あとは行政の方々と一体となってやっていかなきゃいけないかなと思っ
ています。指導者も、みんな若い指導者なので、仕事も持っているし、会社で残業が無いというのも、体育
指導で、指導する時間が出てくると、少し、体育の経験がという人も出てくるわけですよ。そういうこ
とを考えながら、いろんな気持ちがまとまって、出来ていくのかなと思います。

前田部会長 まさにそういう所も含めて、みんなで議論しながら、どうやって中学生、高校生も含めてですね、その、
日常的にスポーツに取り組める状況に、美里においてそうやって作り上げることをみんなで協議しようと、
いうふうなことを想定しながら進めていこうとしているところですよ。ぜひ、ここにも記されているよ
うに、連携というところでは、今後さらに進めてほしいというのが、鈴木委員さんからの声だと思
ってまとめさせていただきました。それでは、伊藤係長が後半の説明に入るんですかね。お願いしたいと
思います。

伊藤係長 それでは私からは、子育て支援の充実ということで、11ページからご説明させていただきます。子育て
支援の充実については、施策5、6、7と3つの施策がございます。まず1つ目が「働きながら子育てす
る家族を支援するための対策」となっております。こちらは、子育て全般というよりは、ご両親ですとか、
ひとり親の方でお仕事をされている方で、平日ですとか、普段ご自宅でお子さんを看れない方など、そ
ういった方への支援の施策となっております。

施策の目的としましては「働きながら子育てする家庭が安心して子育てできる環境をつくります。」とし
てございます。現状と課題ですけれども、前回、第2期の計画の際には、まだ待機児童というものが発生し
ておりました。ですので、待機児童を解消するというのを最大の目標にしていたところではございま
すが、令和3年4月から待機児童は年度の当初としては発生しておりません。ですので、一定の成果は上げ
つも、今後につきましては、年度の途中ですね、年度の途中に例えば育児休暇が終わって預けたいという方
が増加しますので、そういった方々も年度を通して保育施設に預けられる環境を整えるところを、現状と課
題、施策の展開の①としております。

続きまして②につきましては、放課後児童クラブになります。小学校が終わった後に、保育園と同じよう
に保護者の方のお仕事が終わるまで過ごす場が放課後児童クラブですけれども、こちらもですね、保育施設
と同じように待機児童を出さず、あとは令和6年度から、小学校6年生までご希望があれば受け入れるとい
うことで範囲を広げておりますので、そういったところを継続しつつ、今後につきましては、夏休み期間中
だけの利用ですとか、そういった多様なニーズに対して対応していくことが求められているということ、そ

れについての取り組みとなります。

③につきまして、こちらは働きながら子育てする家庭に限ったことではないんですけれども、家庭の経済的負担の軽減ということで、子ども医療費の助成を挙げております。美里町では令和4年4月から子ども医療費助成の対象を18歳まで拡大しております。今後につきましても、継続して経済的負担の軽減に努めていきますとしております。

④につきましては、更なる少子化が見込まれるということで、先ほど教育関係のおはなしの中でもあったとおり、公立施設の統廃合、認定こども園化ということでその在り方について検討を行っていくというものになります。

続きまして13ページをご覧ください。こちらは「子育てに不安な家族を支援するための対策」としてあります。施策の目的は「子育ての不安を解消します。」となっております。美里町には、子育て支援センターですとか、子どもを遊ばせながら子育てについて相談できる施設がございます。そういった場所を活かしつつ、子育ての悩み、悩みとまではいかなくとも、雑談のように話をして気軽にやり取りができるということで、家庭でのストレスですとか、そういったものを軽減することを目的としております。

④につきましては、核家族化の進展などによりまして、家事や育児を一人でこなす「ワンオペ育児」という言葉が問題視されております。こちらにつきましては、子どもの健やかな成長への影響や保護者自身の心身の負担が懸念されますということを課題として挙げております。相談する相手もいなく、なかなか自分の時間も取れずということで保護者の方にストレスが溜まると、子どもに当たってしまうとかそういうことに繋がってしまう。そういったところへの展開としましては一時預かり事業やファミリー・サポート・センターといった、お子さんを預けられるサービスを展開しておりますので、そういったところで保護者の方がリフレッシュする時間を設けることで、ストレスの軽減を図ります。また、性別を問わず、男性であっても女性であっても楽しめる子育てイベントの開催ですとか、子育ての啓発ですね、夫婦で「共育て」を行うということで、保護者1人に係る負担を軽減するということを謳っております。

続きまして15ページ施策の7になります。こちらは「児童虐待を防止するための対策」としてあります。施策の目的は「子どもの命と尊厳を切れ目のない支援で守ります。」としておりまして、こちらが、虐待につきまして、ネグレクトや身体的虐待が上位を占めております。子ども家庭課の方には要保護児童対策地域協議会ですとか、相談支援に特化した「子ども家庭センター」が併設されております。そういった施設で、虐待を受けている子ども、家庭の事情で養育が困難な家庭への支援というところを謳い、子どもの健やかで安心安全な生育環境を整えるということで、こちらの施策を謳っております。一つ一つの詳しい内容については一部省略させていただきますが、こちらの3施策になりますので、よろしく願いいたします。

前田部会長 ありがとうございます。子育て支援に係る3つの内容について概略をお話いただきました。委員の皆様からご意見を頂戴したいと思います。葛西委員さんお願いします。

葛西委員 1点確認なんですけど、13ページで、課題で④とあって、展開で③までなんですけど、③と④が一緒になっているということでしょうか。

伊藤係長 はい。こちらにつきまして、課題と展開の番号が、上が4つ下は3つということなんですけれども、課題の②と③が、施策の展開の②と対応しております。

葛西委員 一番下の③についてなんですが、現状で一時預かりやファミリー・サポート・センターの事業は動いていると思います。で、展開として「実施し」とあるんですが、実際お母さん方に聞いてみるんですが、こういった事業があるということを知らないという方が多いというのが現実だと思います。なので「実施し」というところよりも、あることをきちんと周知するとか、利用しやすいように変更するみたいなかたちでやっていただけると良いのかなと感じました。

前田部会長 まさにその通りですね。どうぞ生かしていただければと思います。子育て真っただ中の佐藤委員さんいかがですか。これが実現すると良いなという感じでしょうかね

佐藤委員 そうですね、はい。

前田部会長 事務局としても、実際の子育て真っ最中の方から、実現できると良いなお墨付きをいただきましたので、進めていただきたいなというふうに思います。

齊藤課長 はい。

前田部会長 伊藤委員さん何かおありでしょうか。

伊藤委員 そうですね。11ページの一番下の①番、待機児童ゼロを継続しますということなんですけど、ゼロというのは素晴らしいと思うんですけど、この、条件に当てはまらない、入りたいという方はもっといるのかなと思うんですよ。ですので継続のほかに条件の見直しとか、待機児童がゼロなんであればもう少し間口を広げる何かがあってもいいのかなと思います。

前田部会長 今の発言は伊藤委員さんの耳にも、間口が狭いんだなという声が

伊藤委員 そうです。実際はいろいろ聞いたりしますね。何か家族の構成とかそういうので入れないとかそういうのがあると思うんですよ。

前田部会長 伊藤係長さんお答えできる部分何かありますか。

伊藤係長 はい。保育所の利用の条件は全国的なところであるかと思うんですけども、ご両親がお仕事をしていればまず基本的には申し込んでいただくことはできます。あとはお仕事をしていない場合であっても、例えば体調を崩しているとか、あまり利用の実績はないんですけども、主婦の方であっても産前産後ということで、入院などをしなければならないためにお子さんを預けなければならないという場合でも預けることができますので、お仕事に限らず、自宅で看れない何かが発生した場合についてはご相談いただければ調整することはできます。例えば「ここの施設じゃなきゃダメなんです」というのに対してはお応えできない可能性も出てきますが、そういったところも含めて、すぐにお断りしたりはせず、必ずお話を聞いて、やり取りの中でできる限りご家庭の支援になるような案内はしているところでございます。

前田部会長　　今の伊藤委員さんの声にしても、先ほどの葛西委員さんの声にしても、施策を展開していく中においては、実施もそうなんだけれども、それを上回るくらいの周知方法、そこが大切なんだよねという共通項が見いだせると思うんで、今後そういう所にお力を注いでいただけると良いのかなと思います。さて、もう5時を回ってしまったんですが、教育問題については尽きないですね。まだまだおありかとは思いますが、ここぞというところはあるでしょうか。

齊藤課長　　ちょっとよろしいでしょうか。子育て支援の充実の中で、今伊藤の方から施策5、施策6の部分を説明させていただきました。施策の部分と、施策の目的の方を話させていただきましたが、ちょっとこちら、配布後に、もうちょっとわかりやすい表現がないかなということで探っていたところではございました。で、ご提案なんです、子ども家庭課の方でこちらの方ちょっとプラスなイメージでの施策の目的にしたほうがいいんじゃないかというところで考えてきました。今お配りしますんで見ていただいてというところで。

それでは施策5につきましては「働きながら子育てする家族を支援するための対策」という施策でございました。こちらを「働くパパ・ママを応援する子育てしやすいまちづくりの推進」というような形で進めていってはどうかと考えております。施策の目的につきましても「働きながら子育てする家庭が安心して子育てできる環境をつくります。」というところを「家庭も仕事も大切にしながら安心して子育てできる環境を整えます。」というような形で施策の目的をもっていってはどうかというところがまず一つです。もう1点、施策の6についてですが、こちらはマイナスのイメージが強い所でもございましたので、こちらの方も一転しまして「子育てに不安な家族を支援するための対策」につきましては「子育てのよろこびを広げる安心サポートの充実」これが相談体制の充実というところに繋がってくるものでございます。施策の目的につきましては「ひとりじゃないと思える安心感と不安を希望に変えられる支援を行います。」というところで、こちら相談支援をより充実させていくというところでの、「ワンオペ育児」というところがございますが、こちらに関わってくるというところでございます。

前田部会長　　委員の皆さんどうですかね。

葛西委員　　すごく細かいところなんです。

前田部会長　　どうぞどうぞ葛西さん。

葛西委員　　全てのお父さん、お母さんが対象なのであれば、ここで働くパパ・ママと明言をして大丈夫かなと心配が。

齊藤課長　　そちらも考えてございまして、そうであれば「働く子育て世帯」というかたちでもよろしいのかなという部分もあるんですが。

葛西委員　　そうですね。例えばがご自宅にいる方がもしこれを目にされたときに疎外感を感じるかなと思いました。

前田部会長 そういうケースもありますね。ただ言えることは、今日、冊子として出されているものより遥かに前進しましたよね、いい感じですよという方向性は良とするというお考えでよろしいですか。では再度また、起きてみると新しいものが浮かんでくるかもしれませんので。すみません、時間超過してしまいました。ここで、今日の部分については一旦閉めさせていただいても、委員さんよろしいですか。

【異議なしの声】

前田部会長 ご協力ありがとうございました。協議は終了いたします。お疲れ様でした。

佐藤課長 ありがとうございます。いいご意見をいただいておりますので、そういうものを引き取らせていただいて、整理をさせていただきたいなと思います。次回までいろいろと思いついたこととかですね、ここはやっぱりこういう方がいいんじゃないかというところがあれば、私の名刺をお渡しすればオフィシャルのメールアドレスがこちらに書いてありますので、まとめて私のところにいただいて、内部で共有させていただくというところでよろしいでしょうか。何かあるかと思っておりますので、言っていただいて、それを踏まえて次回に繋げて行ければと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それで、次回なんですが、令和7年8月19日（火）10時半開催ということで、今度は役場の本庁舎の3階の会議室で開催するということで、委員の皆さんに対しましては、通知を行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上を持ちまして、第1回の美里町総合計画審議会 教育文化部会を終了させていただきたいと思います。本当にありがとうございました。お疲れ様でした。

審議終了

—午前・午後 5時14分 終了—

作成者 子ども家庭課 齊藤 眞